

結城市生きがいふれあいセンターの利用に関するガイドライン

令和2年5月29日（令和5年5月8日改正）

結城市保健福祉部介護福祉課

結城市生きがいふれあいセンターの利用にあたっては、感染症対策のため、以下の事項を守ってご利用ください。

1. 使用時間について

午前9時から午後8時まで

（午後5時以降、利用予約がない場合は閉館）

2. 利用の見合わせ

発熱、咳、咽頭痛の症状など、体調がよくない場合

3. 利用当日の基本的な感染対策

①こまめな手洗いとアルコール消毒による手指消毒

②人と人が触れ合わない距離での間隔の確保

③定期的な換気

④使用した備品の消毒にご協力ください。

⑤咳やくしゃみをする際には、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる咳エチケット

⑥ その他、各施設の管理者の指示に従ってください。

⑦感染対策上必要があると思われる場合は、マスクの着用を求めることがあります。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、ガイドラインの内容が変更になる場合がありますのでご承知願います。

施設管理者

結城市介護福祉課 電話番号：45-6672